



## ▶ 東京を障害者のスポーツフィールドに！

### 1 管理運営の基本方針

#### 1 管理運営の3つの柱

##### (1) 障害のある人に生涯にわたり豊かなスポーツライフを提供

障害の種類や程度に関わらず、幼児から高齢の障害のある人も、安心・安全にスポーツに親しみ、利用者一人ひとりの思いを実現していきます。

##### (2) インクルーシブなスポーツ環境に向けて先導的役割

障害のある人とない人がスポーツを通じて交流する機会を創るとともに、障害者のスポーツへの理解を広げ、共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

##### (3) 東京都における障害者のスポーツの拠点（ハブ）とし、センター機能の最大化

都内各地域の身近なスポーツ施設が障害者のスポーツの場として活用されるよう、ネットワークの拠点（ハブ）としての役割を果たしていきます。

#### 2 9つの運営方針

##### (1) 質の高いサポートで、障害のある人がスポーツ及びレクリエーションを楽しめる場を提供

##### (2) 誰もが楽しめる多彩な事業を展開

##### (3) 地域の障害者のスポーツを支える人材の育成

##### (4) 障害者のスポーツに関する情報を積極的に発信

##### (5) 東京都の施策と連携し、障害者のスポーツを推進

##### (6) 効果的かつ効率的な管理運営

##### (7) 安心・安全な運営

##### (8) 都立スポーツ施設としての役割

##### (9) 自己評価手法の確立とPDCAサイクルの実行

相互に広域的な連携を図り、均一的なサービスを高いレベルで提供

障害者のスポーツの振興を通して  
都民のウェルビーイングの向上を図ります

多摩・周辺地域の拠点

東京都多摩障害者  
スポーツセンター

連携・協働

23区・周辺地域の拠点

東京都障害者総合  
スポーツセンター

協会本部

責任ある指定管理者として、東京都障害者スポーツセンター条例及び  
同施行規則並びに管理基準に従い、両センターを適切に運営します

### 2 施設の提供、運営

#### 1 施設の提供

東京都における障害者スポーツの拠点として、障害のある人がスポーツを気軽に楽しめるよう、障害の種類・程度などに配慮し、安心・安全・快適にスポーツを楽しめる場を提供します。

##### (1) 施設提供の実施方針

- ・全施設に専門スタッフを配置し、いつでも来館しても多様なニーズに対応した質の高い支援を提供します。
- ・障害者のスポーツ振興の情報発信拠点としての役割を担い、利用者サービス向上を目指します。

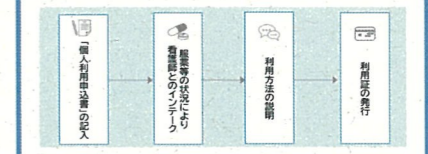
##### (2) 休業日及び開場時間

- ・利用者ニーズに応じて開場時間などを東京都と協議のうえ柔軟に調整します。

##### (3) 利用の調整

- ・個人利用は、障害者手帳の有無に関わらず、個々の状況に応じて適切に対応し、必要に応じてインテークを実施します。
- ・利用証の両センター共通化と利用データ分析による柔軟な施設運営をします。
- ・団体利用は3ヶ月前から受付し、キャンセル時は個人利用に変更するなど、施設を有効活用します。

利用証発行までの流れ



#### 2 施設の運営

パラスポーツ指導員資格を有する経験豊富な専門スタッフを全スポーツ施設に配置し、障害の種類や程度などに配慮した支援により、安心・安全・快適にスポーツができる施設運営を行います。

##### (1) プール運営

- ・あらゆる障害に対応し、安心・安全・快適なプール運営のため、柔軟なレーン設定と適切なレーンへの丁寧な誘導を行います。
- ・障害特性に配慮した細やかな支援や利用中の体調確認をすることで、安全確保に努めた運営を行います。

##### (2) トレーニングルーム運営

- ・障害の種類や程度に応じて支援し、初めての人、重度障害者、高齢の障害者も安心して利用できるよう運営します。
- ・利用者に合わせて説明や用具の工夫、個別支援プログラムに基づいた指導を行います。

##### (3) 洋弓場運営

- ・障害の程度と競技特性に配慮し、安心・安全・快適なアーチェリー環境を提供します。
- ・利用には、認定証の所持を必須とします。北区アーチェリー協会・東京都身体障害者アーチェリー協会と連携し、認定証を取得するための教室を実施して、技術と安全を学びます。

##### (4) その他スポーツ施設の運営

- ・障害のある人が、いつでも来館してもスポーツを楽しめるよう、専門スタッフが全施設で支援します。
- ・個々のニーズに応じた継続的な支援を提供し、安心して安全な運動をサポートします。

##### (5) 宿泊室運営

- ・3ヶ月前から予約受付をし、利用登録で個別の配慮を行い、キャッシュレスにも対応します。

##### (6) 送迎バスの運行

- ・安全で快適にスポーツセンターへアクセスできるよう、安全対策を徹底します。

#### 3 施設内サービス

障害のある人が安心して快適に利用できる親切丁寧な受付・案内サービスを実施します。

##### (1) 受付案内

- ・新規利用時に登録をする受付支援システムにより、利用者情報を一元的に管理し、ニーズに応じたサービスを提供するとともに「センターコンシェルジュ」の導入を検討し、安心して快適な利用環境を提供します。

##### (2) 苦情・要望等に対する対応等

- ・利用者の苦情・要望を積極的に収集し、「利用者の声調整委員会」により公平な対応を行います。

### 3 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の振興、利用者の社会参加の促進を図るための取組、サービス向上等に関する取組

#### 1 事業の提供

##### (1) 障害者のスポーツプログラム・レクリエーション活動及びイベント

- デジタル技術や地域連携を活用した教室やイベント、都立18スポーツ施設と連携したアウトドア系教室などを通じて、障害の有無に関わらず誰もが参加しやすい環境を整備します。また、親子や女性をターゲットにした教室を実施し、女性の参加を促進します。

##### (2) 施設利用者への助言及び相談

- 新規登録時の支援から競技力向上支援まで、健康スポーツ相談事業などを実施し、障害のある人のニーズに応じた安心・安全なスポーツ活動をサポートし、継続的な参加を促進します。

##### (3) 障害者のスポーツに関する人材育成

- 障害者のスポーツの普及振興を支える人材を育成し、実践力やコミュニケーション能力の向上を促進します。

##### (4) センターの新規利用者拡大に向けての取組

- オンライン相談や「はじめてのスポーツ施設体験」の充実、文化事業や地域連携を通じて、より多くの人にセンターを知ってもらい、利用のきっかけを提供します。

##### (5) 利用者に対するサービス提供

- 利用者の満足度向上を目指し、多様なニーズに応じたサービスを提供し、再訪を促進します。

#### 2 施設の事業を支える仕組み

##### (1) 広報

- 「東京における障害者スポーツの拠点施設」として、センターの事業内容や利用方法、障害者のスポーツに関する情報をホームページやSNS、チラシを活用して積極的に発信していきます。



##### (2) サービスの品質管理

- 利用者やスポーツ団体、学識経験者などから意見を収集し、運営懇談会やアンケートを通じてサービス品質の向上を図ります。
- 業務マニュアルを整備し、サービスの標準化と品質管理を強化していきます。

#### 3 区市町村等と連携した取組

- 区市町村や医療・福祉機関、教育機関と連携・協働し、障害者スポーツの普及促進に取り組み、地域でのスポーツ推進体制を支援します。
- 地域の公共スポーツ施設の利用促進を図るため、マニュアルやプログラム提案を行い、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに参加できる場を提供していきます。

地域振興事業(令和6年度実績)

事業数	延べ人数
88件	2,273人

### 4 組織及び人材

#### 1 効果的かつ効率的な組織体制の確保

- 各業務部門に応じた必要な経験・知識・技能を有する職員を適切に配置し多様な雇用形態によりサービス提供体制を確保します。

#### 2 明確な責任体制の構築

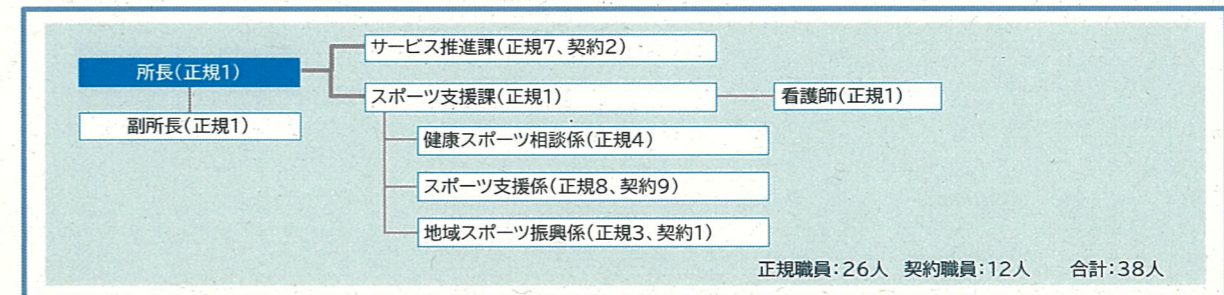
- 統括責任者の所長のもと、迅速な意思決定を行い、明確な責任体制を整え、支援サービスを提供します。

#### 3 適切な勤務体制等

- 関係法令を遵守し、適切な勤務ローテーションを組むことで、施設の適切な運営を行う勤務体制とします。

#### 4 人材育成の取組

- 充実した職員研修を通じて能力を最大限に引き出す人材育成を引き続き推進します。



組織運営体制(組織図と職員配置)

### 5 施設の維持管理その他管理運営

#### 1 施設、附属設備及び物品の維持管理

- 各施設・設備の適正な保守管理や厳格な物品管理などを通して、障害のある人が安心・安全・快適にご利用いただける施設環境を提供します。
- 日常的な保守点検や計画的な維持補修などにより、常に良好な施設環境を維持します。大型設備などについては、予防保全を原則とした点検管理を徹底し、安全で快適なサービス提供に努めます。

#### 2 その他管理運営に関する事項

- 事故防止のための各種マニュアル整備や利用者への働きかけなど、未然の事故防止や被害の最小化に向けた取組を徹底し、危機管理・災害対応に万全を期します。
- 省エネ対策を行うとともに、エコ活動や緑化対策を推進して、環境に優しいセンター運営を行います。
- 個人情報の収集を最小限に留めると共に、管理、廃棄、セキュリティ対策などについて厳格な措置を講じます。
- 感染症などの予防を徹底するとともに、感染拡大時には、都民サービスへの影響を最小限に抑えるため、感染状況に応じた柔軟な運営を行います。

### 6 収支計画

#### 3期20年にわたる運営実績をふまえた収支計画

- これまでの運営実績をふまえ、事業の充実と費用削減を図り、実効性のある収支計画を策定しました。
- 新たな利用者獲得や両センターの連携強化などに向けて、本部機能をさらに向上させるための費用を計上しました。
- 適正な労働環境の整備に向けて、これまで実施してきた職員の待遇改善分の人件費を引き続き確保していくための費用を計上しました。
- 両センター合わせて効果的な執行をしていきます。

